

2018年5月29日 全5頁

行政手続コスト削減で GDP はどれだけ増える?

国・地方の手続時間2割削減で毎年1.3兆円増加と試算

経済調査部 主任研究員 溝端 幹雄

[要約]

- 本稿では、規制改革推進会議行政手続部会が「行政手続コスト削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」にて初めて公表した国・地方の行政手続コストのデータに基づいて、 行政手続コストの削減が日本の GDP に与える影響を試算した。
- もし国・地方で節約された労働時間を平均的な付加価値を生む業務へ振り向けることができれば、これまでの成長パスと比較して、GDP は毎年 1.3 兆円増加するとの結果となった。これは、2017 年 12 月に内閣官房 TPP 等政府対策本部が公表した日 EU・EPA の経済効果の約4分の1の大きさであるが、さらに地方自治体も巻き込んだ削減対象の大幅な拡大や、削減で生まれる余剰労働をより生産性の高い分野へ振り向けることができれば、日 EU・EPA に迫る経済効果を生み出す可能性を秘めている。
- 行政手続が簡素化されれば、外資参入やベンチャー企業の設立も盛んとなり、中長期的な経済効果はさらに大きくなるものと思われる。複雑で時間の掛かる行政手続がマクロ経済に与えるマイナスの効果は多くの研究でも示されている。一方で、新たな行政手続を設ける場合には、カナダや英国などで実施されているように、手続の数が増えていかないような歯止めを掛けておくことも重要だ。一見地道に見えるビジネス環境の改善がもたらすプラスの効果についてもっと注目されてもよいだろう。

政府は「行政手続コスト削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」を公表

本稿では、2018年4月25日に規制改革推進会議行政手続部会により公表された「行政手続コスト削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」「で示されるデータに基づいて、行政手続コストの削減が日本のGDPに与える影響を試算した。

そもそもこれが示された背景には、政府の成長戦略の中で、2020 年までに世界銀行のビジネス環境ランキングを先進国3位以内まで引き上げるという政府目標(KPI)が取り上げられたことがある。ところが実際には、2017 年に公表されたビジネス環境ランキングを見ると、日本は0ECD35 τ 国中24位と低い地位に甘んじている。日本のビジネス環境自体は近年改善傾向にあるものの、他国と比べて改善のスピードが遅く、ランキングで見ると近年の日本は低下傾向にある (2012 年:15 位→2017 年:24 位)。

こうした現状を踏まえて、2017年3月に規制改革推進会議にて「2020年3月までに行政手続コストの20%以上の削減」が決定された。その具体的な方針は「行政手続コスト削減の3原則」で要約されており(図表1)、①行政手続の電子化の徹底(デジタルファースト)、②同じ情報は一度だけの原則(ワンスオンリー)、③書式・様式の統一、が掲げられている。その決定に基づいて、各省庁は簡素化のための基本計画を策定、規制改革推進会議がその内容を点検した後、2018年3月までに各省庁が基本計画を改定している。

図表1 行政手続コスト簡素化の3原則

- ①行政手続の電子化の徹底(デジタルファースト) 電子化が必要である手続については、添付書類も含め、電子化の徹底を図る
- ②同じ情報は一度だけの原則(ワンスオンリー) 事業者が提出した情報について、同じ内容の情報を再び求めない
- ③書式・様式の統一 同じ目的又は同じ内容の申請・届出等について、可能な限り同じ様式で提出できるようにする

(出所)規制改革推進会議行政手続部会[2018]「行政手続コストの削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」平成30年4月24日 (資料3-2)より大和総研作成

注目すべきは日本の国・地方の行政手続コストを初めて数値化した点

<u>今回注目すべきは、政府が日本の国・地方の行政手続コストを初めて数値化した点にある</u>。 これは、各省庁が事業者に実際の行政手続の申請等で要した作業時間をヒアリングしたうえで、 作業時間に要する人件費を試算したものである。

図表2が示すように、国に関する事業者の重点分野の行政手続コストは、年間約3億5,000

⁽http://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/meeting/committee/20180424/agenda.html)



¹ 規制改革推進会議行政手続部会 [2018]「行政手続コスト削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」平成 30 年 4 月 24 日(資料 3 - 2)

万時間、人件費ベースで約9,000億円であり、2020年度までに手続時間を2割削減すれば、年間約8,000万時間、人件費ベースで約2,000億円が節約される。

地方自治体も類似の取組を行えばその効果はさらに大きくなり、手続時間の2割削減によって、年間1億9,700万時間、人件費ベースで約5,000億円が節約可能になる。

図表2 分野別の行政手続コストと削減時間の見通し					
削減対象となる 行政手続	作業時間 (金額換算)	削減時間 (金額換算)	削減率		
【国】					
営業の許認可	1億4124万時間 (3592億円)	2950万時間 (750億円)	20.9%		
社会保険	1億2211万時間 (3105億円)	2922万時間 (743億円)	23.9%		
調査・統計	2393万時間 (609億円)	562万時間 (143億円)	23.5%		
労務管理	1514万時間 (385億円)	306万時間 (78億円)	20.2%		
補助金	1100万時間 (280億円)	230万時間 (58億円)	20.9%		
就労証明書	556万時間 (141億円)	164万時間 (42億円)	30.0%		
商業登記	2828万時間 (821億円)	565万時間 (164億円)	20.0%		
計	3億4727万時間 (8831億円)	7700万時間 (1958億円)	22.2%		
【地方自治体】					
許認可•補助金計	9億8640万時間 (2兆5084億円)	1億9728万時間 (5017億円)	20%		

⁽注1)ここでの金額換算は、作業時間に1人当たり人件費(従業員給与+従業員賞与+福利厚生費)を乗じて算出したもの。

行政手続コストの削減が GDP に与える影響は?

この数字を基に、本稿では行政手続コストの削減が GDP に与える影響を試算した。試算方法は、行政手続に投じていた時間を削減しても付加価値は全く変わらない(行政サービスの水準は維持される)ものと仮定して、2016 年度の総労働投入時間(就業者数×1人当たり年間労働時間)から行政手続簡素化で削減される労働投入時間を引いて得られたマンアワー労働生産性を求めて、それに削減された労働投入時間を掛けることで、新たに生まれる付加価値額(GDP)を計算している。結果は図表3で示される。



⁽注2)地方自治体の効果は、鳥取県の取組を各都道府県に全国展開した場合の効果。

⁽出所)規制改革推進会議行政手続部会[2018]「行政手続コストの削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」平成30年4月24日(資料3-2)より大和総研作成

<u>もし国・地方で節約された労働時間を、平均的な付加価値を生む業務へ振り向けることができれば、これまでの成長パスと比較して、GDP は毎年 1.3 兆円(2016 年度名目 GDP 比 0.24%)増加する結果となった。</u>内訳を見ると、国の重点項目の 2 割削減で GDP は 0.4 兆円増(同 0.07%)、地方では同 0.9 兆円増(同 0.17%)となっている。

行政手続が付加価値を生み出さない仮定の下では、行政手続コストの存在自体が GDP を合計で6.2兆円(2016年度名目 GDP 比1.16%)押し下げる要因となっており、国で1.6兆円(同0.30%)、地方で4.6兆円(同0.85%)もの付加価値損失となる計算だ。もちろん、これら全ての行政手続コストが削減できるわけではないが、これは行政手続コストの存在がもたらす経済損失の上限と考えられる。

本稿の試算結果は、2017 年 12 月に内閣官房 TPP 等政府対策本部が公表した日 EU・EPA の経済 効果の約4分の1の大きさである。しかし、本稿における試算は、削減対象が全ての行政手続 の2割しかないことに注意されたい。今後、地方自治体も巻き込んだ削減対象の大幅な拡大や、 削減で生まれる余剰労働をより生産性の高い分野へ振り向けることができれば、行政手続コス トの削減は、日 EU・EPA に迫る経済効果を生み出す可能性を秘めている。

図表3 行政手続コストの削減が GDP に与える影響試算

	合計	国	地方
一 行政手続コストにより生じるGDPの損失額(兆円)	▲ 6.2	2 ▲ 1.6 ▲ 4.6	
(対GDP比;%)	▲ 1.16	▲ 0.30	▲ 0.85
行政手続コスト2割削減によるGDP改善額(兆円)	1.3	0.4	0.9
(対GDP比:%)	0.24	0.07	0.17
<参考>			
日EU・EPA実施の経済効果(兆円)	約5.2	-	-
(対GDP比:%)	約0.99	-	-
TPP11実施の経済効果(兆円)	約7.8	-	-
(対GDP比;%)	約1.49	-	_

(注)GDPは2016年度名目値。

(出所)内閣府「2016年度国民経済計算」、内閣府規制改革推進会議行政手続部会[2018]「行政手続コスト削減に向けて(見直し結果と今後の方針)」平成30年4月24日(資料3-2)、内閣官房TPP等政府対策本部[2017]「日EU・EPA等の経済効果分析」2017年12月21日より大和総研作成

しかしながら、より効果の大きい地方自治体の行政手続簡素化への取組は強制ではないことがネックとなっている。そのため、政府の経済財政諮問会議では、地方交付税交付金の算定基準に各自治体による行政手続簡素化の取組状況を考慮すべきとの指摘もされている。加えて、各自治体の自主的な取組を促すために、例えば、政府が各自治体の取組状況を分かりやすい形で情報公開することも検討に値する。各自治体が行政手続簡素化に前向きなのかどうか、そうでなければその理由を自治体側が説明するように求めるなどして、企業の立地選択に役立ててもらい、地方自治体が自主的に改革するインセンティブを与えることも重要だと考える。



間接的(中長期的)な経済効果はさらに大きなものに

以上見てきたのは、あくまで行政手続簡素化の直接的な効果にすぎない。もし行政手続が簡素化されれば、外資参入やベンチャー企業の設立も盛んとなり、間接的(中長期的)な経済効果はさらに大きくなるものと思われる。例えば、Branstetter, et al. [2014] ²は法人登録の時間と費用の削減により企業の設立数が増えたとしており、Bruhn [2011] ³も法人登録手続きの簡素化が企業と雇用の創出を増やしたと述べている。

複雑で時間の掛かる行政手続の簡素化がマクロ経済に与えるプラスの効果は多くの研究でも示されている。 $Haidar[2012]^4$ は、世界銀行のビジネス環境ランキングに含まれる各指標(事業設立や納税・社会保険料に関する手続など)において一つ改革が行われると、1人当たり実質所得成長率が0.15%pt 改善するとしている。さらに、Klapper and $Love[2010]^5$ は行政手続の削減時の規模やスピードについて分析しており、小出しに削減するような小規模な改革では起業に与える効果が小さくなるとしている。

一方で、新たな行政手続を設ける場合には、手続の数が増えていかないような歯止めを掛けておくことも重要だ。その点、カナダ ⁶や英国 ⁷などで見られるように、新たに手続が設けられれば、同量もしくはそれ以上の行政手続を廃止していく(One-for-One Rule、One-in, Two-out rule)といった、行政手続のスクラップ・アンド・ビルトをルール化することも今後の論点になろう。

このように一見地道に見えるビジネス環境の改善はその具体的な効果が目に見えにくく、なかなか人々に理解されにくいものではあるが、それがもたらすプラスの効果についてもっと注目されてもよいだろう。

以上

 $^{(\}underline{https://www.\,gov.\,uk/government/news/one-in-two-out-government-to-go-further-and-faster-to-reduce-burdens-on-business-and-help-britain-compete-in-the-global-race)}$



² Branstetter, L.G., F.Lima, L.J. Taylor and A.Venâncio [2014], "Do Entry Regulations Deter Entrepreneurship and Job Creation?: Evidence from Recent Reforms in Portugal," *The Economic Journal*, 124(577), pp. 805-832.

³ Bruhn, M. [2011], "License to Sell: The Effect of Business Registration Reform on Entrepreneurial Activity in Mexico," *Review of Economics and Statistics* 93(1), pp. 382-386.

 $^{^4}$ Haidar, J. I. [2012], "The Impact of Business Regulatory Reforms on Economic Growth," *Journal of the Japanese and International Economies*.

⁵ Klapper, L. and I. Love [2010], "The Impact of Business Environment Reforms on New Firm Registration," World Bank Policy Research Working Paper No. 5493.

⁶ Government of Canada, "One-for-One Rule"

⁷ GOV.UK, "'One-in, two-out': Government to go further and faster to reduce burdens on business and help Britain compete in the global race" (19 November 2012)